

## 6月は心の絆を深める月間です

子どもたちの生活の実態を把握するとともに、課題を見つけその解消に努めます。また、子どもたちには、自分の生活を振り返らせながら、いじめに気づくと共に、いじめを許さない、いじめをなくそうとする態度を育てます。そして、家庭・地域で一体となって取り組んでいきましょう。

本校では、以下のような取組を行いました。

○全校集会での校長の話 ※こんなことを話しました。一部ご紹介します

さて、今日から6月。今日は代表委員会もあります。議題に、「雨の日の過ごし方について」と高道人権宣言がありました。皆さんのクラスでも、これらのことについて話し合ったことと思います。皆さん、真剣に考えましたか。まずは、自分で考えることが大切です。なぜなら、考えること自体が自分のためになるからです。

高道人権宣言には、「仲良く遊ぶ」「いじめはしません」「笑顔であいさつ」の中で特に頑張りたいものを書いて下さい、とありましたね。困りましたね。どれも大切ですね。先生はこれでなければならないというものではないと思います。自分はこれがいい、というものを選びたいと思います。それを心から実行していれば自然と後の2つのこともできるようになるのではないのでしょうか。

最近、校長先生がうれしくてますます元気になることがあります。校長先生は、朝から、校門の先の横断歩道のところに立っていますが、校門の方から校長先生を見つけて、「おはようございます」と元気な声であいさつをしてくれる人が増えてきたのです。距離にする50m近くありますよね。もちろん、校長先生が立っている方から来る人たちの中にも、先生を見つけて元気よく、先にあいさつしてくれる人がいます。

あいさつとは、相手を人と認めてするものですよね。ふつう、物にはあいさつはしないでしょう。動物にだって、かわいがっているペットにはするかもしれませんが、そうじゃない動物にはしませんよね。人と人が相手を認め合ってするあいさつ。あいさつも人権を大切にすればらしいことなんです。

高道小の皆さん。この機会に、人権を大切に、人を元気にすることを見つけて、それを今すぐ始めてみて下さい。そうすることで、必ず、自分も元気になりますよ。



○タマにゃんチェックと教育相談

毎月月末にタマにゃんチェックを行っていますが、6月は5月のタマにゃんチェックを活用して、15日(火)～18日(金)の業間の時間に教育相談を行いました。

○心のポストの設置

いじめ・不登校防止のため、今年度も心のポストを設置しています。子どもたちが、相談したい先生を選択して投函します。

○人権標語、ポスターづくり

「心のきずなを深める」ためのポスター・標語、「家庭でつくろう人権標語」・「人権啓発ポスター」づくりに取り組んでいます。人権標語には、ご家庭でも取り組んでいたいただきありがとうございます。これらの作品づくりに取り組むことで、人権意識が高まっていくことを願います。

## あいさつ運動

あいさつが人権尊重につながることを全校集会で話しましたが、21日(月)には、PTA家庭教育部の皆さんが、あいさつ運動を行って下さいました。子どもたちが校門から入ってくると、部会の皆さんがずらりと並ばれていて子どもたちもびっくりしたことでしょう。しかし、日頃が増えて学校が華やかになった感じで、元気なあいさつの声も飛び交い、とてもいい一日の始まりとなりました。あいさつで繋がる人と人。いいですね。

